

第94回人口・社会統計部会
議事概要

1 日 時 平成30年12月3日（月）10:00～11:20

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、永瀬 伸子、西郷 浩

【専門委員】

川口 大司（東京大学大学院経済学研究科教授）、重川 純子（埼玉大学教育学部教授）

【審議協力者】

財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県

【調査実施者】

総務省統計局消費統計課：阿向課長、塚田消費指標調整官ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、佐々木国際統計企画官ほか

4 議 題 全国消費実態調査及び家計調査の変更について

5 概 要

- 平成30年11月22日（木）に開催された統計委員会における委員長及び委員からのコメントと、前回部会終了後に審議協力者から提出された意見を共有した後、答申（案）について審議が行われた。
- その結果、答申（案）については、①今回の調査計画の抜本的な変更を踏まえ、「調査の目的」を修正すること、②「調査の目的」の修正に合わせて、「今後の課題」に「基幹統計の指定の変更及び基幹統計調査の名称の変更」を追記すること、③文章の一部について、表現振りを修正することの3点を、提示した答申（素案）に反映することを前提に、部会として了承を得た。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）答申案について

ア 全国消費実態調査・家計調査の変更の背景事情・全体的な評価について

- ・ 答申（素案）については、「家計に係る統計」「家計に関する統計」など表現振りが統一できていない箇所があることから、答申（案）では整理した方がよい。
- ・ 答申（案）では、「今回の変更計画は、全体として、家計に関する統計の充実を目指す積極的な取組と評価できる。」と整理することとしたい。

イ 全国消費実態調査の変更について

(ア) 承認の適否について

- ・ 答申（素案）において、「家計調査の一部の結果をデータ移送して集計する」とあるが、今回から実施する「家計調査世帯特別調査」は、全国消費実態調査として実施するものと認識している。この「データ移送」の対象となる「家計調査の一部の結果」とは、どのような意味か。
→ 今回の変更により、全国消費実態調査の集計に当たって、家計調査で把握した「家計簿等のデータ」を用いることを踏まえ、「データ移送」と整理しているものである。

(イ) 調査の目的の修正について

- ・ 「調査の目的」の修正に関する事務局提案については、今回の変更の趣旨が的確に整理されており、賛成である。ただし、その表現振りについては、他の基幹統計調査とも整合を図る必要があるのではないかと。また、提案では、現行の「世帯」から「家計」に修正することとしているが、その理由は何か。
→ 平成19年の統計法の改正後、「調査の目的」については、調査計画の変更の都度、順次修正を行っている。今回は、調査計画の変更内容から議論を進め、全体の変更内容が妥当と評価されたことから、「調査の目的」の修正も必要と整理したところである。最終的には、基幹統計の指定内容の変更と合わせ、段階的に修正することも想定している。
→ 「家計収支」という用例もあるので、「家計」としても問題はないかと考えている。
→ 統計法では、統計と統計調査を明確に区別することとされている。調査の目的については、将来的に他の基幹統計調査と合わせて修正していくことも考えられる。また、調査対象は「世帯」であるが、調査で把握するのは「家計」であるので、事務局の提案は、調査の目的をより明確にしたものと考えられる。
- ・ 当初の変更案では、調査の目的に「世帯の所得分布」との表現があったが、「分布」という用語がなくなっても問題はないのか。
→ これまでも、所得に加え消費の分布についても結果提供しており、その点をより広く整理している事務局の提案でよいのではないかと考える。
- ・ 「世帯」だと、世帯全体をまとめて調査している印象があるが、「家計」だと、個々の収支を調査するとの印象が強くなるので、よいのではないかと。
- ・ 家計の中に「資産」は含まれると考えればよいのか。
→ そのとおりである。
- ・ 調査計画における「調査の目的」については、「家計の消費、所得、資産及び負債の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする」と修正する旨を答申（案）で指摘することについて、部会として了承が得られたと整理する。

(ウ) 基幹統計の指定の変更等について

- ・ 当初から、現行の名称では、実査段階で支障が生じるのではないかと危惧していた。今回、調査の名称を変更できれば、調査を的確に実施する上での一助

になるものと考えられる。ただし、今回、調査名称を変更するのであれば、今後、調査体系全体を見直す際に、再度、調査名称の変更が生じないように留意すべきである。

- ・ 調査名称の変更のデメリットを抑制する手段としては、例えば、旧名を併記するというものも考えられる。現場での不要なトラブルを生じさせないためにも、今回、調査名称を整理しておくことは、1つの大きなメリットと考えられる。
- ・ 来年の調査準備のため、内部においては、現行の名称を使用しているが、外部に調査の周知を行うのはこれからであるので、調査名称を変更するデメリットはまだ小さい。一方、実査におけるトラブルを考えると、調査名称を変えるメリットは大きい。ただし、出来る限り早く新たな調査名を決めてもらいたい。
- ・ 調査名称を変更することによって、メリットとデメリットの両面が生じると思うが、統計調査を改善する一環として、調査目的に合わせて調査名称を修正することは妥当と整理する。
- ・ 調査名称を変更した場合には、調査結果を検索する際に、変更前の名称となる「全国消費実態調査」でも検索できるようにしておくことが必要ではないか。
→ 結果提供は、2020年以降となるので、利用者に混乱が生じないように十分に検討したい。

ウ 家計調査の変更について

- ・ 答申（案）は、素案のとおりとすることで、部会として了承が得られたと整理する。

エ 前回諮問時における「今後の課題」への対応状況について

- ・ 答申（案）は、素案のとおりとすることで、部会として了承が得られたと整理する。

オ 「今後の課題」について

- ・ 「今後の課題」の1は、先ほどの「調査の目的」の修正を踏まえ、素案に「基幹統計の指定及び統計調査の名称の変更」について、追記することとしたい。また、その表現振りについては、速やかに整理し、確認していただくこととしたい。
- ・ 素案の「今後の課題」は、いずれも「検討する必要がある」と整理されているが、誰が検討するのか、答申（案）では主体を明示した方がよいのではないか。
→ 御意見を踏まえ、修正したい。
- ・ 「今後の課題」の2のタイトル「今回の調査を踏まえた調査手法の検証、改善」では、意味がわかりにくいのではないか。
→ 「今回の調査」を「今回の変更」に修正することとしたい。
- ・ 「分布」に関する結果表章については、非常に重要である。このため、結果表章に関しても、今回の変更を踏まえた検討をする必要があるのではないか。
→ 御指摘を踏まえ、結果表章の充実を検討したい。
→ 答申（案）は、御指摘を反映する方向で、修正することとしたい。

(2) 答申(案)の取りまとめについて

- ・ 答申(案)については、本日の御指摘を踏まえて必要な整理を行うことを前提に、部会として了承が得られたものと整理する。なお、細かな表現振りは、部会長に一任いただきたい。

6 その他

答申(案)及び本日の部会の審議結果については、12月17日(月)開催予定の第129回統計委員会において、白波瀬部会長から報告することとされた。

以上